

徳島市デジタル・トランスフォーメーション (D X) 推進計画

～ 誰一人取り残さない、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現 ～

取組実績（令和7年度）

徳 島 市

「徳島市デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画」 の取組実績（令和 7 年度）について

令和 4 年度から令和 7 年度までの 4 年間を計画期間とする、「徳島市デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画」では、具体的な 37 の取組項目について、着実な取組を推進していくために、P D C A サイクルを実施し、効果的・効率的な進行管理を実施しているところである。

そして、計画策定から 4 年目となる令和 7 年度の取組実績について、目標や計画のとおり達成できたか等、取組項目ごとに振り返りと自己評価を実施した結果は、次のとおりであった。

1 自己評価結果

令和 7 年度における、37 の取組項目の目標や計画に対する取組実績について、「S」～「C」の 4 段階で自己評価を行った結果は、次のとおりであった。

自己評価		取組 項目数	割合
S	目標や計画を上回る達成状況であった。	1	3%
A	目標や計画どおりの達成状況であった。	29	78%
B	目標や計画を下回る達成状況であった。	7	19%
C	目標や計画を大幅に下回る達成状況であった（又は未実施）。	0	0%
合計		37	100%

※取組項目別の自己評価については、次頁の一覧表を参照。

2 総括

全 37 の取組項目中、合わせて約 8 割に当たる 30 の取組項目が、「目標や計画を上回る達成状況（S 評価）」又は「目標や計画どおりの達成状況（A 評価）」という結果であり、残りの約 2 割に当たる 7 の取組項目については、「目標や計画を下回る達成状況（B 評価）」といった結果であった。

令和 7 年度末で「徳島市デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画」の計画期間が終了することから、前計画の取組なども継承しつつ、新たに「徳島市デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画 2 0 2 6」を令和 8 年 3 月に策定した。

今後は、新たな計画の目標である「安全で安心できる、デジタル活用による持続可能な行政サービスの実現」に向け、様々な施策に取り組んでいく。

「徳島市DX推進計画」の取組実績一覧（令和7年度）

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、課題等
取組方針1「地域課題の解決と新たな価値の創造」		
1 オープンデータの推進（デジタル推進課）		自己評価：B
＜取組内容＞ ・オープンデータを充実するため、行政情報の公開に対する職員の意識啓発を図る。 ・市民や企業・大学等と協働し、オープンデータの利用を推進する。 ＜目標＞ ・本市が保有する情報を広く公開することで行政の透明性の確保を図る。 ・オープンデータを活用することにより地域課題の解決につなげる。 【公開データセット数：205】	次の取組を実施した。 ①オープンデータカタログサイトへのデータ登録を各所属に依頼 ②オープンデータの活用について、各所属に周知 ③eラーニングによる職員向け研修を行った。 【公開データセット数：87】	各所属への周知が進んでいないことから、国や公的機関の研修について掲示板に周知している。 また、公開データセットのフォーマットにこだわらず、まずは公開データセット数の増加を目指す。
2 GIS（地理情報システム）の効率的運用（デジタル推進課、都市建設政策課、住宅課）		自己評価：A
＜取組内容＞ (1) 現在運用している統合型GIS及び個別GISについて、各システムの統合や連携等による効率的な運用や次期システムへの移行の調査・研究を行う。 (2) GISを活用した、空き家対策を推進する。 (3) 本市の様々な都市活動データや施設情報等を統合する情報基盤として「3D都市モデル」を整備し、まちづくり、防災・減災、観光、交通などの分野に活用する。 ＜目標＞ (1)(2) 地図の共有化による重複投資の軽減や業務の効率化を図る。 (3) 3D都市モデルをまちづくり、防災・減災、観光、交通などの分野に活用するためのユースケースを開発する。 【ユースケース開発数：1件】	(1) GIS未導入課からの利用相談について、導入に関する情報提供を行った。また、次期システム状況を確認した。（デジタル推進課） (2) 市民等からの空き家情報を基に、調査結果をGISにて一元管理し、空き家所有者への通知、指導等に活用した。また、既存データを再調査しデータ更新を行った。（住宅課） (3) 民間での活用を促進し、地域課題解決型サービスの社会実装を推進するため、アイデアソンを開催した。また、庁内関係課を対象とした3D都市モデルの活用に関する説明会のほか、連携先である徳島大学においてもワークショップを開催した。（都市建設政策課） 【ユースケース開発数：1件】	(1) 現行システムが老朽化しているため次期システムの移行を検討する。（デジタル推進課） (2) 空き家に関する相談は年々増加・多様化しており、所有者の特定から、指導通知の送付、改善までにも時間を要する。令和8年度の空き家実態調査までに、引き続きデータ等を整備して準備する。（住宅課） (3) 引き続き、民間での活用促進については、アイデアソン等により徳島市3D都市モデルを周知し、庁内については、説明会等や、高性能パソコンを活用したテストなど新たな活用方法の検討を行う。また、アイデアソンの開催やシステム開発等のための予算化が課題である。（都市建設政策課）
3 デジタルデバインド（情報格差）への対策（デジタル推進課）		自己評価：A
＜取組内容＞ (1) 携帯キャリア（携帯電話サービスを提供する通信事業者）等が実施する、国事業のデジタル活用支援講習会等の開催を周知・広報する。 (2) 国や県と連携して、高齢者等向けにスマートフォンの基本的な利用方法やスマートフォンによる行政手続等に関する講習会を開催する。 (3) AR・VR等の先端技術を活用したセミナーや、社会人等向けのプログラミング講座を開催する。 ＜目標＞ 全ての市民が、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由等にかかわらず、誰も取り残さない形で、デジタル化の恩恵を受けることができるようにする。	(1) 携帯キャリア等が実施する、国事業のデジタル活用支援講習会等の開催について、ホームページ等で周知・広報を行った。 (2) 高齢者等向けのスマートフォン講習会の開催に向け、国の動向や他自治体の取組について、情報収集を行った。 (3) 地方自治情報化推進フェアに参加し、先端技術の情報収集を行った。	高齢者等向けのスマートフォン講習会の開催に向け、国の動向や他自治体の取組について、引き続き情報収集を行う。

取組内容 目 標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
4 認知症高齢者見守りネットワークシステムの運用（健康長寿課）		自己評価：A
<取組内容> 認知症高齢者を発見した人が、衣服等に貼られた二次元コード印字シールをスマートフォン等で読み取るにより、家族等に居場所などを知らせるメールを送信できる、認知症高齢者見守りネットワークシステムを運用する。	普及啓発活動を次のとおり、実施した。 ①SNS（Facebook、LINE、X）での情報発信 ②関係機関や認知症普及啓発イベントでのリーフレット配布 ③徳島市地域包括支援センター職員に同事業の利用を必要とする高齢者との繋ぎを依頼	登録者数が横ばい状態であるため、事業の認知度を上げていける効果的な普及啓発方法を検討していく。
<目標> ・認知症高齢者の見守りを可能にする。 ・認知症高齢者に対する接し方を周知する。 ・本人、家族、発見者、関係者等の負担軽減を図る。		
5 遠隔通信機器を利用した鳥獣被害対策の推進（農林水産課）		自己評価：A
<取組内容> 鳥獣被害対策のために、遠隔通信機器を用いたわなの仕掛け作動を通知する鳥獣捕獲システムを導入する。	わな監視センサーを既設箱わなへ設置し、わな作動の際に職員及び捕獲従事者へメールが即時通知されるように整備した。 わな作動状況はクラウドに保存されるため、設置箇所の位置情報や動作履歴等をダッシュボード上で確認でき、箱わなごとの稼働状況の把握ができた。 【遠隔通信機器を利用したわな仕掛け作動センサーの累計導入数：5基】	通信機器の導入コスト等を比較し、高い効果を出せる運用方法を確立する。
<目標> ・効率的な捕獲を図り、鳥獣被害の減少を目指す。 ・捕獲員の見回りの際に仕掛け作動ポイントを中心に見回り予定を立てやすくし、人的負担の軽減を図る。 ・わな設置位置、作動状況が記録されることでわな設置の判断材料を得る。 【遠隔通信機器を利用したわな仕掛け作動センサーの累計導入数：2基】		
6 防災拠点での情報収集・伝達手段の確保（Wi-Fi環境の整備） （危機管理課、市民協働課、教育委員会）		自己評価：A
<取組内容> 長期的な避難所開設時の防災拠点（学校やコミュニティセンター等）においてWi-Fiが利用できる環境にする。	次の取組を実施した。 ①防災拠点における既存の無線設備等を、災害時に活用する方法等について研究・検討を重ねた。 ②南海トラフ地震の発生時に、公共通信インフラが停止した際にも防災拠点等からの情報収集が可能となるよう、自営の通信ネットワークの構築を進めるとともに、津波浸水想定区域の状況をリアルタイムに把握するため、川内・沖洲・津田・勝占東部の各地区に高所カメラ等の通信機器の設置を進めた。 ③大規模災害等の発生時に、早期の情報収集を図るため、搬送・設置することが可能な可搬型ネットワークカメラの整備を検討した。 （危機管理課） 【防災拠点へのWi-Fi環境整備箇所数：72基】	通信ネットワーク構築や高所カメラ等の設置について、速やかな完了を目指すとともに、大規模災害の発生時に被害が発生・予測される場所での早期の情報収集を図るため、可搬型ネットワークカメラの整備を引き続き検討していく。 危機管理センターの開設を踏まえ、災害時に防災拠点と危機管理センターとの間で円滑な情報共有を図ることができるよう、整備した各種機器の機能や使用方法等を職員や関係者等に周知するとともに、危機管理センターや各種機器を円滑に運用していくための体制づくりを進める必要がある。 （危機管理課）
<目標> 災害時の情報収集・伝達手段を確保するため、中心となる拠点施設においてWi-Fi環境の整備を図るとともに災害時協定などの活用にも努める。 【防災拠点へのWi-Fi環境整備箇所数：72基】		

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
7 災害時オペレーションシステムの整備（消防局警防課）		自己評価：A
<取組内容> ドローンやスマートフォンを活用し、消防隊が警防本部等へ災害現場の状況をリアルタイムで送信し、共有した情報を基に迅速に対応するための災害時オペレーションシステムを継続して運用する。	計画的なドローン操作員の養成訓練に加え、災害現場・訓練における検証等を実施することで、職員間での情報共有を図り、災害時オペレーションシステムを効果的に運用した。 【災害時に活用した実績率：100％】	ドローン操作員を養成するため、専門的知識及び技術を有する外部機関へ職員を定期的に派遣する。 また、ドローンの運用に関連する航空法の改正等の情報収集に努めるとともに、申請手続き・マニュアル変更等を適正に行い、法令等を遵守する。
<目標> 迅速かつ確かな活動方針の決定及び避難指示等の早期判断の指針とするための情報を映像でリアルタイムに共有し、円滑な災害対応及び市民の安全確保を行う。 【災害時に活用した実績率：100％】		
8 小中学校におけるＩＣＴ環境の整備（教育研究所、徳島市立高等学校）		自己評価：A
<取組内容> 「GIGAスクール構想」のもと、児童生徒が快適に学べる教育環境の実現を目指し、ＩＣＴ環境を活用した学習環境の整備を進める。	・小学校の電子黒板及び中学校の特別支援学級と特別教室に天井吊りプロジェクターを整備し、授業で活用した。 ・学校規模や活用状況に応じ、ＩＣＴ支援員の派遣回数等の見直しを行った。 ・ＩＣＴ活用指導力向上研修に加え、情報教育新担当者への担当者会やタブレット導入に向けた悉皆研修を開催した。 （教育研究所） ・タブレット端末の更新を行い、授業で活用した。 （徳島市立高等学校） 【小・中学校の天井吊りプロジェクター、電子黒板の整備率：100％】 【小・中学校のＩＣＴ支援員の配置率：100％】 【教員のＩＣＴ活用指導力の達成率：93％】	大型提示装置の整備を推進する。 また、ＩＣＴ支援員を増員し、授業支援及び環境支援の充実を図る。
<目標> ＩＣＴを活用したよく分かる授業を実現するとともに、子どもたちの個別最適な学びと協働的な学びを保証する。 【小・中学校の天井吊りプロジェクター、電子黒板の整備率：100％】 【小・中学校のＩＣＴ支援員の配置率：100％】 【教員のＩＣＴ活用指導力の達成率：93％】		
取組方針２「行政サービスの更なる拡充による市民の利便性の向上」		
9 ホームページ及びＳＮＳを活用した広報の充実（広報広聴課）		自己評価：A
<取組内容> (1) ホームページでの情報提供を充実させる。 (2) ＳＮＳを活用して市政情報や災害・緊急情報の発信を行う。	(1) 次の取組によりホームページでの情報提供の充実を図った。 ①広報広聴課で発見したホームページの不備を随時、担当課に修正依頼 ②津波や台風接近に関する情報の掲載を依頼 (2) ＳＮＳを活用した次の取組を実施した。 ①X(旧Twitter)、Facebook、LINEに市政情報を定期的に投稿 ②市長記者会見等の動画を、ホームページ等に埋め込み公開 ③市長記者会見YouTube動画に手話・字幕を追加 ④大雨、津波、台風接近に関する情報をＳＮＳで発信 【ＳＮＳの登録者数：32,220人】	ホームページ及びＳＮＳの効果的な活用を模索し、市民サービスの利便性の向上を図る。
<目標> ・市政に対する市民の関心を高める。 ・市政情報をより多くの人に分かりやすく伝える。 ・災害・緊急情報を迅速に発信する。 ・時間・場所を問わず、手軽に市政情報が得られるようにする。 【ＳＮＳの登録者数：31,000人】		

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
10 SNSを活用した外国語での情報発信（総務課）		自己評価：A
＜取組内容＞ 国際交流員（CIR）が、徳島市公式SNSを活用して、本市の生活情報やイベントに関する情報を外国語で国内外に向けて発信する。	徳島市公式のFacebook及びInstagramに、英語で、次の情報を定期的に発信した。 ①徳島市での行政サービスに関する情報 ②徳島市のニュースやイベント等の情報 ③徳島市国際交流員の活動に関する情報 ④災害や避難に関する情報 ⑤その他、管理責任者が必要と認める情報 【徳島市公式SNSへの投稿件数：4件／週】	取組目標「在住外国人等に対して、生活情報やイベントに関する情報を効果的に伝える」ために、SNSでの投稿頻度を上げ、徳島市の情報を目にする機会を増やす。
＜目標＞ ・在住外国人に対して、生活情報やイベントに関する情報を効果的に伝える。 ・本市の魅力を広く国内外に向けて発信する。 【徳島市公式SNSへの投稿件数：3件／週】		
11 行政サービスにおけるLINE活用（デジタル推進課、広報広聴課）		自己評価：A
＜取組内容＞ (1) LINEの活用が期待できると考えられる行政サービスについて、先進自治体等の活用事例の調査・研究を進めながら、LINEの活用に取り組む。 (2) LINEのオプション機能を利用して、利用者の年齢、性別、居住地等の特性に応じた情報配信について、調査・研究を行う。	(1) 先進自治体等の活用事例について、調査・研究を行った。 （デジタル推進課） (2) 「子育て」「防災」「イベント」等の項目ごとに、市政情報を計画的に配信した。 （広報広聴課） 【LINE友だち数：25,028人】	(1) LINEを活用した行政サービスの導入に当たっては、市民等のニーズ把握が重要である。 （デジタル推進課） (2) これまでに導入したLINE機能に加え、道路損傷等に係る通報システムの導入を検討し、市民のサービス利用促進を図る。 （広報広聴課）
＜目標＞ (1) 市民にとって利便性の高い行政サービスや職員の業務効率化の実現を図る。 (2) ターゲットを絞った効率的な情報発信を行う。 【LINE友だち数：24,000人】		

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、課題等
1 2 行政手続のオンライン化（行財政経営課、デジタル推進課、子育て支援課、高齢介護課、消防局予防課）		自己評価：B
＜取組内容＞ (1) 行政手続における押印の見直しを進める。 (2) 電子申請が可能な行政手続を拡大するとともに、市民等に対して広報活動を推進する。 (3) 国がオンライン化を求める、子育て関係・介護関係の26手続について、マイナポータルのびったりサービスからマイナナンバーカードを用いたオンライン手続を推進する。さらに、申請されたデータを基幹系情報システムとエンドトゥエンドでオンライン接続できるようにする。 (4) 消防法令における申請・届出等のうち、総務省が指定する19手続について、段階的に電子申請を導入する。さらに、電子申請システムによる届出を正確及び迅速に処理するため、消防統計システムと連携させる。	(1) 全体の約88%にあたる2,062件の行政手続書類の押印を廃止した。 （行財政経営課） (2) デジタル推進課にて、行政手続等の現状調査を実施し、電子申請ができる行政手続の拡大を図った。 （デジタル推進課） 児童手当関係手続の電子申請について、市ホームページや広報紙、周知リーフレットにより周知した。 （子育て支援課） (3) 児童手当関係手続について、電子申請で申請を受け付けた。また、児童扶養手当の現況届のお知らせについて、マイナポータルを活用した。 （子育て支援課） 介護保険関係手続について、びったりサービスでの申請ができるよう継続して運用した。 （高齢介護課） デジタル推進課にて、国の動向や他自治体の活用事例について情報収集を行った。 （デジタル推進課） (4) 電子申請システムの認知度向上のため、ホームページへの掲載や立入検査時を利用した広報に努めた。 また、消防統計システムの導入に向けPDF化した図面等の紐づけ作業の協議を行い、令和8年2月にシステムの導入が完了した。 （消防局予防課）	(1) 法律等で押印が義務付けられた行政手続については、本人確認の代替手段の確保が課題となっている。 （行財政経営課） (2) 引き続き、デジタル推進課にて、行政手続等の現状調査を定期的実施して、電子申請ができる行政手続の拡大と市民に対する周知・広報に取り組む必要がある。 （デジタル推進課） 引き続き、児童手当関係手続の電子申請について、広報やホームページによる周知を行うとともに、対面や電話での問い合わせの際にも電子申請について周知を行う。 （子育て支援課） (3) 介護保険関係手続について、計画どおり介護保険びったりサービスの運用を実施したが利用が伸びていない。 （高齢介護課） (4) 電子申請で取り扱う届出の種類を拡充するとともに、さらに広報に努めることで利用者の認知度を高める。 また、消防統計システムと電子申請システムと連動させ、事務作業の正確性の向上及び業務の効率化を図る。 ほか、徳島県電子申請サービスの継続が不透明なため、国の電子申請システム（e-gov）及び他都市の導入状況を注視する。 （消防局予防課）
＜目標＞ (1) 行政手続における市民の負担を軽減し、利便性の向上を図る。 (2) 市民サービスの向上及び業務の効率化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも寄与する。 (3) 市民がマイナナンバーカードを保有するメリットを最大限享受できるようにする。さらに、行政手続に係るバックオフィス業務等の一連の業務をより簡素化・効率化する。 (4) 市民等の利便性の向上や業務の効率化を図る。また、電子申請システムと消防統計システムを連携させることで、届出件数を段階的に向上させる。 【電子申請による受付件数（児童手当）：100件】 【マイナポータル（びったりサービス）からマイナナンバーカードを用いたオンライン手続件数（介護関係）：50件】	【電子申請による受付件数（児童手当）：124件】 【マイナポータル（びったりサービス）からマイナナンバーカードを用いたオンライン手続件数（介護関係）：3件】	
1 3 マイナナンバーカードの普及及び利用促進（住民課、デジタル推進課）		自己評価：A
＜取組内容＞ (1) マイナナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付を行う。 (2) マイナナンバーカードの利活用事例の情報収集及び各部局への情報提供や、市民等に対して広報活動を行う。	(1) 次の取組を実施し、証明書のコンビニ交付を周知した。 ①窓口でのマイナナンバーカード申請・交付時にパンフレット配布 ②証明請求時にサービスを案内 ③記載台にサービスのチラシを掲示 ④郵送請求時に案内を同封 ⑤包括連携協定先に引き続きコンビニ交付サービスの利便性の周知を依頼 （住民課） (2) 新年度に必要な手続等について、マイナナンバー制度担当者間で共有した。 国等から提供された様々なマイナナンバーカードの利活用方法について、情報収集し、関係課と情報を共有した。 （デジタル推進課）	(2) 引き続き、マイナナンバーカードの利活用事例について、情報収集及び情報共有に努める。 また、新たなマイナナンバーカードの利活用に当たっては、財政面での負担を考慮する。 （デジタル推進課）
＜目標＞ マイナナンバーカードの普及率の向上や新たな利活用を推進し、利用者の利便性を向上させる。 【コンビニでの証明書交付件数：48,000件】	【コンビニでの証明書交付件数：50,695件】	

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、課題等
1 4 キャッシュレス決済の推進（納税課、保険年金課、高齢介護課、住宅課、上下水道局お客さまセンター、交通局、地域交通課）		自己評価：A
＜取組内容＞ (1) 市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、住宅使用料の納付において、キャッシュレス決済を推進する。 (2) 水道料金等の支払について、スマートフォン決済の各社のサービスについて、調査・研究を行い、サービスを追加する。 (3) 路線バス運賃のデジタルチケット化や、QRコード決済の普及促進など、バス運賃のキャッシュレス化・オンライン化を推進する。 ＜目標＞ (1) 多様化する決済手段に対応し、市民の利便性の向上を図るとともに、業務の効率化を図る。 (2) 市民ニーズに合ったキャッシュレス決済の導入を進める。 (3) 利用者サービスの向上により、路線バスの利用促進を図る。 【キャッシュレス納税比率：43.0%】 【キャッシュレス決済比率(住宅使用料)：55.0%】 【スマートフォン決済のサービス数（水道料金等）：7社】 【市営バス（交通局）の料金収入に占めるキャッシュレス決済の割合：21.5%】	(1) 市税について、徳島税務署と協同でシステム操作体験の検討を行った。また、e L－Q Rによる納税の実績調査を実施した。 （納税課） 国民健康保険料・介護保険料について、We b口座振替申込の調査を行った。また、e L－Q Rによる決済の導入に向けて検討を進めた。 （保険年金課、高齢介護課） 住宅使用料について、収入申告提出時、新規入居契約時や納付相談等の際に口座振替を推奨した。 （住宅課） (2) e L T A X導入・活用の開始時期が次期の料金等徴収業務の開始時期に決定したため、それに向けた仕様書等の調査・検討を行った。 （上下水道局お客さまセンター） (3) 次の取組を実施し、キャッシュレス決済等を推進した。 ① 交通局ホームページ及び「とくしましばすん。」公式X（旧Twitter）等を活用したキャッシュレス決済のPR・利用促進 ② 「とくしましばすん。」のラッピングバスの運行などを通じたキャッシュレス決済、デジタルチケットのPR ③ 交通系I Cカードについて、使用方法等をチラシやホームページ、デモ機による体験会等を通じて周知 ④ 交通系I Cカード（I C O C A）を導入 （交通局、地域交通課） 【キャッシュレス納税比率：51.2%】 【キャッシュレス決済比率(住宅使用料)：54.8%】 【スマートフォン決済のサービス数（水道料金等）：6社】 【市営バス（交通局）の料金収入に占めるキャッシュレス決済の割合：29.9%】	(1) 市税のキャッシュレス納税比率の向上のため、e L T A Xの利用について関係機関と協力し、利用率向上のための啓発を進める。 （納税課） 国民健康保険料・介護保険料については、We b口座振替の初期費用が課題。e L－Q Rによる支払は令和9年度の導入を目指す。 （保険年金課、高齢介護課） 住宅使用料について、e L T A X導入は来年度のシステム更改に向けて積極的に検討を行う。 （住宅課） (2) e L T A X導入は他部局との共同利用であるほか、料金等徴収業務は委託事業となる等、関係者との緊密な連携が必要である。 （上下水道局お客さまセンター） (3) 令和7年度末に導入した交通系I Cカードの利用状況を注視し、利便性の高いバス路線網の維持に繋げていく。 （交通局、地域交通課）
1 5 スマートフォン等を活用したごみの適正排出・分別の啓発促進（環境政策課）		自己評価：B
＜取組内容＞ 資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を活用して、ごみに関する様々な情報を発信するとともに、徳島市ホームページのSNSや動画サイトなどを利用し、ごみの啓発につながる情報を発信し、アプリ機能等の拡充を図る。 ＜目標＞ 適正なごみ出しやごみの分別を促進する。 【アプリダウンロード数：36,400件】	アプリの情報やダウンロード方法を次の場所に掲載した。 ① 通知文や分別指導チラシ ② 転入世帯等に配布する「ごみ分別ガイド」 ③ 毎年各家庭に配布する「家庭ごみ収集日程表」 ④ 広報紙、市ホームページ及びSNS等 【アプリダウンロード数：36,301件】	市民と触れ合う場（EM生ごみ処理容器の無料交付する会場や、生ごみ処理容器（キューロ）普及促進活動の会場）等で、資源・ごみ分別アプリの利用促進について、市民に周知していく。 世間の興味が時々刻々と変化するSNSでは、効果的な発信方法を見極める必要がある。

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、課題等
16 子育て支援アプリの導入（こども家庭センター）		自己評価：A
＜取組内容＞ 安心して子どもを生み、育てられる環境づくりや妊娠・出産期から切れ目のない支援を行うため、ICTを活用して、母子健康手帳等の子育ての記録や予防接種のスケジュール管理等が効率的に行うことができ、さらには本市の子育てに関する情報を必要な時に、必要な人に配信できる仕組みを構築する。	次の取組を実施し、アプリの周知に努めた。 ①関連施設へのポスター掲示（市役所本庁・ふれあい健康館・保育施設・地域子育て支援拠点施設） ②広報とくしまでの広報 ③妊娠届出時・出生後の初回訪問時にアプリを説明してチラシ配布 ④徳島市転入時（妊婦・乳幼児の保護者）にチラシ配布 このほか、母子保健事業のオンライン予約を実施した。 【第1子妊娠届出数に占める子育て支援アプリ新規登録者数の割合：87%】	情報配信内容やオンライン予約の拡大を検討し、アプリ登録者にとって有意義なアプリとなるよう努める。
＜目標＞ ・夫婦での子育て参加を促し、家族の結びつきを深める。 ・予防接種スケジュール管理等の子育ての負担を軽減する。 【第1子妊娠届出数に占める子育て支援アプリ新規登録者数の割合：86%】		
17 観光ポータルサイト活用によるインバウンド対策（にぎわい交流課）		自己評価：B
＜取組内容＞ 国内外に向けて本市の観光資源の魅力を発信紹介できる多言語翻訳機能を有した観光ポータルサイトを整備する。	観光ポータルサイトでの継続的な観光情報の発信と観光情報の充実を図った。 【徳島市公式観光サイト「Fun!Fun!とくしま」のアクセス件数（年間）：608,381件】	徳島阿波おどり空港からの海外定期便やクルーズの寄港により、インバウンド客が増加傾向にあることから、インバウンド需要を取りこぼさないよう、引き続き定期的な観光情報の発信に努める。
＜目標＞ 本市を訪れる外国人観光客を増加させるとともに、本市の経済の活性化につなげる。 【徳島市公式観光サイト「Fun!Fun!とくしま」のアクセス件数（年間）：720,000件】		
18 徳島市公衆無線LANサービスのエリア拡張（にぎわい交流課）		自己評価：B
＜取組内容＞ 徳島市中心部において、本市独自の公衆無線LANサービス「TOKUSHIMACITYWi-Fi」の利用可能エリアを拡大するため、同一システムで利用できる公衆無線LAN環境を、民間施設等へも拡張する。	周知促進のため、市ホームページに利用可能エリアの掲載を行うとともに、観光案内所等で観光客及び市民に対してパンフレットを配布した。 このほか、満足度調査の実施や、安定的な通信環境の確保のため、突発的な不具合には、ただちに対応できるよう委託業者と連携した。 【Wi-Fi認証数（アクセス数）：135,434件】	徳島阿波おどり空港からの海外定期便の就航により、さらなるインバウンド需要としてアクセス増加が見込まれるため、引き続き安定した通信環境を保っていく。 また、英訳付きのパンフレットを観光案内所等で配布する等周知に努める。
＜目標＞ 訪日外国人をはじめとした観光客やビジネス客、市民等の利便性や満足度の向上を図る。 【Wi-Fi認証数（アクセス数）：330,000件】		

取組内容		取組実績	改善・拡充策、課題等
目標			
19 路線バスのデジタル化・バスロケーションシステムの普及（交通局、地域交通課）			自己評価：A
<取組内容> ・バスロケーションシステム「とくしまバスNavi いまドコなん」を普及拡大する。 ・路線バス情報のオープンデータ化やデジタルサイネージの導入によるバス情報の見える化・デジタル化を推進する。		次の取組を進め、バス利用者の利便性向上やバスロケーションシステムの普及拡大を図った。 ①広報紙やホームページでの「とくしまバスNavi いまドコなん」の周知・PR ②乗車券や時刻表に「とくしまバスNavi いまドコなん」のQRコードを掲載 ③徳島駅前バスターミナルの各乗り場・バス車両に設置したデジタルサイネージ（バスロケーションシステムと連動）での時刻表や路線情報の表示 ④LoGoフォームを活用した定期券予約販売サービスの実施 【バスロケーションシステム「とくしまバスNavi いまドコなん」のアクセス件数（年間）：3,701,204件】	バスロケーションシステムの普及拡大のため、更なるPRが必要な顧客層に対して認知度を上げていく。 また、デジタルサイネージによる情報提供については、バス事業者や運行区間などで提供できるサービスに差異が生じていること、デジタルサイネージ端末の増設など各種のハード、ソフト面の整備については、導入と維持にかかるコストの問題もあることから、費用対効果に見合ったデジタル化が課題である。
<目標> 利用者サービスの向上により、路線バスの利用促進を図る。 【バスロケーションシステム「とくしまバスNavi いまドコなん」のアクセス件数（年間）：3,700,000件】			
20 市史編さん収集史料のデジタル化（社会教育課（市史編さん室））			自己評価：A
<取組内容> 市史編さん室が保管している写真や史料文書、史料台帳をデジタル化する。さらに、徳島市史のデジタルアーカイブとして、オープンデータでも広く公開する。		市史編さん収集史料のデジタル化のため、次の取組を実施した。 ①保存写真データと目録未整備史料の整理 ②新たな史料の随時受入 ③市史の問い合わせについて、対応の記録 ④市史保管室の環境調査 ⑤写真パネル展の開催やホームページでの史料の公開 また、市史編さん収集史料台帳のデジタル化のため、次の取組を実施した。 ①未処理の史料台帳の分類 ②外部提供に必要な史料は、PDF化し、データリストに保存・公開可能な史料台帳のデータベース化を検討	デジタル化した歴史的史料・公文書等については適正に管理、保存するとともに、オープンデータの公開や活用の方法について検討する。 また、今後、データ化する収集史料の選別や保管場所、保管方法の検討が必要である。
<目標> 市民や報道機関からの問い合わせ等の対応が迅速化するとともに、市民の利便性向上に寄与する。			
取組方針3「行政運営の簡素化及び効率化の推進」			
21 文書管理システム及び電子決裁システムの導入（総務課）			自己評価：A
<取組内容> ・文書の作成・収受から保存・廃棄までの文書ライフサイクルを一元管理できる文書管理システムを導入する。 ・ペーパーレス化及びテレワークの推進に向け、電子決裁システムを導入する。		文書管理システム及び電子決裁システムの導入に当たり、次の取組を実施した。 ①事業者及び各行政委員会等関係機関との協議 ②文書事務の運用方針の見直し ③文書取扱規程等関係例規の改正 ④職員研修（幹部職員、管理職及び一般職対象） ⑤システム試行期間を踏まえ本稼働	各所属における電子決裁率を向上させるため、定期的な職員研修を実施する。 情報公開制度に係る事務の効率化については、保存された電子文書が一定数保管されていることが前提となるため、市民サービスの向上につながるまでには時間を要する。
<目標> ・文書事務の迅速化・共有化・適正化を推進する。 ・情報公開制度に係る事務を効率化し、市民サービスの向上を図る。			

取組内容 目 標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
2 2 電子契約システムの導入（契約監理課）		自己評価：A
＜取組内容＞ 電子契約システムの導入について、他の先進自治体の取組事例の情報収集及び導入した場合の費用対効果や法規的な面での検討を行う。	主要ベンダ 2 社の電子契約システムのデモを開催した。 文書管理システムと電子契約システムの連携システムの説明会を行った。 中四国における電子契約システム導入自治体（県・市町村）の状況を調査した。	令和 8 年度に予算要求、令和 9 年度に調達・導入、令和10年度よりシステム運用開始の予定である。 課題としては、電子契約に合わせた規則改正等、事業者側の対応、従来の紙による契約締結事務の継続による煩雑化が挙げられる。 また、電子契約システムだけでは契約締結事務全てが電子化されないため、残事務（建退共、契約保証金）に関しても電子化を進めていく必要がある。
＜目標＞ ・迅速な契約締結と事務作業の効率化を図る。 ・用紙の契約書を廃止することで、ペーパーレス化や郵送料の削減に寄与する。 ・契約相手方の郵送代や印紙代などの経済的負担の軽減を図る。		
2 3 電子請求書システムの導入（会計課）		自己評価：A
＜取組内容＞ 電子請求書システムの導入について、他の先進自治体の取組事例の情報収集や導入に向けての検討を行う。	電子請求書システムの情報収集、他の先進自治体の取組事例の情報収集、令和 7 年度会計から利用開始の財務会計システム開発業者からの情報提供を受け、導入検討を実施した。 電子請求書システムに係る予算要求を令和 9 年度、本稼働を令和10年度とした計画を策定した。	電子請求書システムの導入・運用開始に当たり、各課への業務方法の変更、電子請求書を利用する業者への説明等の周知、会計規則の改正を行う必要がある。 財務会計システムと電子請求書システムとの連携は必須と考えており、今後も情報収集と先進自治体における取組の研究を引き続き行う。
＜目標＞ ・請求書処理に係る作業時間を縮減し、業務の効率化・工数削減を図る。 ・書類の保管場所の省スペース化やペーパーレス化に寄与する。		
2 4 基幹系情報システムの安定稼働及び標準化・共通化対応（デジタル推進課）		自己評価：A
＜取組内容＞ (1) 基幹系情報システムの安定稼働に努める。 (2) 国から標準化・共通化が義務付けられた 20業務（住民記録、税、福祉等）について、B P R による業務改革を実施し、該当する情報システムを令和 7 年度末までに段階的に標準準拠システムに移行する。	(1) メインフレーム関連のベンダー及びシステム維持運用委託事業者との報告会の開催や定期的な保守点検などにより、基幹系情報システムの安定稼働に努めた。 (2) システム主管課や導入事業者と綿密な連携を図り、今年度稼働予定であった標準準拠システムについて本稼働を実現した。	長期間の工程となることで、法改正等の影響、国が定める連携要件への対応に向けてリスク対策が必要となる。今後も関係者間でコミュニケーションを積極的に行い、継続してプロジェクトを進める。
＜目標＞ ・標準準拠システムへの移行を円滑に行い、市民サービスの向上や業務の効率化を図る。 ・国が提供するガバメントクラウドを活用し、情報システムの迅速な構築やデータ移行・連携の容易性の向上、高度なセキュリティ対策を図る。		

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
25 AIの活用推進 (デジタル推進課、子ども保育課、こども家庭センター)		自己評価：A
＜取組内容＞ (1) AIを活用できる業務について調査・研究する。 (2) 保育所等AI入所選考システムを利用して、保育所等の入所選考事務を行う。 (3) ひとり親家庭に対する様々な支援制度がある中で育児や仕事で忙しい方でも必要な支援・サービスを確実に受けられるようにひとり親家庭からの各種相談や問い合わせにAIがチャットで24時間365日ワンストップで対応できる体制を構築する。	(1) AI音声文字起こしサービスの運用を行った。また、生成AIサービスを試験導入し、庁内で運用テストを行った。 (デジタル推進課) (2) 保育所等AI入所選考システムを活用するとともに、導入事業者と緊密に連携し、適切な保守運用を実施した。 (子ども保育課) (3) チャットの配布により、チャットボットシステムを周知した。 また、制度改定やリンク切れへの対応など回答内容の更新や修正を行った。 (こども家庭センター) 【AIチャットボット年間アクセス件数：1,106件】	(1) AIを活用したサービスは種類が多く技術革新が進む一方で、行政改革に繋がるサービスへの定着が課題である。 (デジタル推進課) (2) 今後もシステムを安定的に運用していくため、導入事業者と緊密に連携して適切な保守運用を継続していく。 (子ども保育課) (3) ひとり親家庭等への周知を図るとともに、情報内容を検討し利用者が必要な情報に確実にアクセスできるよう努めていく。 (こども家庭センター)
26 RPAの活用推進 (会計課、デジタル推進課)		自己評価：A
＜取組内容＞ (1) RPAの業務への活用に向けて調査・研究を行い、導入・運用につなげる。 (2) RPAの運用事例の紹介や、RPAを使用体験できる研修を実施する。	(1) ロ座振込データ作成用のRPA及び口座振込件数集計表作成用のRPAを継続して活用した。 また、会計課のRPAの利用事例について情報提供を行ったほか、会計事務への適用検討及び適用実施を随時行った。 (会計課) 業務プロセス上の課題等に対して、RPAの活用を検討したほか、RPAを使用した業務改革を希望する部署に操作方法・導入支援を行った。 (デジタル推進課) (2) 検討する他部門の職員に対してRPA情報の提供等を実施して、関係課に導入の協力を行った。 (会計課) 実践活用のノウハウを庁内で共有した。 (デジタル推進課) 【RPAを適用した業務数：10業務】 【RPA研修の実施回数：1回】	会計事務等へのRPAの適用及び利用、先行部署として事例紹介や問い合わせの対応等を行うことで、市役所業務へのRPAの浸透に寄与できた。 (会計課) ライセンス費用が年々上昇しており、財政面での負担が大きくなっている。 (デジタル推進課)
27 ウェブ会議の利用推進 (デジタル推進課)		自己評価：A
＜取組内容＞ 他自治体や事業者等との会議や打合せにおいて、ウェブ会議の利用を推進するとともに、更なる活用に向けた環境整備を行う。	各課からの、ウェブ会議システム利用の相談・問い合わせに対応するとともに、マニュアルの加除修正を実施した。 また、無線LAN環境下でのウェブ会議システムの利用について検証を行った。	会議形態によっては別途設定が必要な場合もあるため、形態に応じた開催方法や各種設定マニュアルの作成、グループウェアの掲示板での周知、研修等、職員の操作スキル向上に向けた取組を充実させる。
＜目標＞ ・自席等から会議に参加することで、移動に要していた交通費等のコスト削減や時間の有効利用を図る。 ・対面での会議を避けることで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に寄与する。		

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、課題等
28 庁内無線LANの導入（デジタル推進課）		自己評価：A
＜取組内容＞ 座席のレイアウトを設定せず、どの場所でも仕事ができるように、庁内無線LANを導入する。	出先機関等、無線LANに接続できていない端末の接続方針を検討した。	出先機関の無線LAN接続を検討する。
＜目標＞ ・行政組織改正時等の執務室のレイアウト変更や人事異動時の作業を円滑にする。 ・庁内の職場スペースの有効利用及び作業の効率化を図る。 ・会議にパソコン等を持ち込むことで、会議資料を原則不要にするなど、ペーパーレス化を図る。		
29 ペーパーレス会議システムの導入（デジタル推進課、議会事務局庶務課・議事調査課）		自己評価：A
＜取組内容＞ (1) 会議等において、無線LANやタブレット端末を活用したペーパーレス会議システムを導入する。 (2) 本会議・委員会等において無線LAN・タブレット端末を活用したペーパーレス会議システムを導入する。	(1) ペーパーレス会議システムの利用方法について各課に対し周知した。 部長級職員等にタブレット端末を配布した。 （デジタル推進課） (2) 次の取組を実施した。 ①本会議及び委員会配付資料の完全ペーパーレス化に伴う印刷代等の削減 ②膨大な資料の印刷や差し替え作業が不要になったため、事務局の業務効率化 ③タブレット端末の導入により、必要に応じて資料等の即時共有が可能となり、審議のスピードと質が向上した。 （議会事務局庶務課・議事調査課） 【会議用タブレット端末数：50台】 【会議用タブレット端末数（議会用）：32台】	(1) 庁内会議での利用拡大に向け、利用方法の周知が必要である。 また、ペーパーレス化の実際の削減効果の調査や2in1パソコンの検証作業等を行っていく必要がある。 （デジタル推進課） (2) 議員に送付する資料等、依然として存置される紙資料も多く、一層の効率化が可能であることから、紙資料の廃止拡充に向けて、要望を引き出しながら、対応していく。 （議会事務局庶務課・議事調査課）
＜目標＞ ・ペーパーレス化による用紙代や印刷代、印刷に係る人件費を削減する。 ・最新の一元化された資料を検索でき、必要書類の受け取りや保管等の利便性を向上させる。 ・資料の差し替えや会議通知等を一斉に送付するなど、情報伝達の迅速化を図る。 【会議用タブレット端末数：50台】 【会議用タブレット端末数（議会用）：32台】		
30 テレワークの推進（人事課、デジタル推進課）		自己評価：B
＜取組内容＞ テレワークを活用して、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を推進する。	実証実験による効果の検証等を行い、本格運用に向けた検討を行った。 （人事課） テレワークを実施する職員のパソコン設定を行った。また、テレワークシステムに関する情報の収集等を行った。 （デジタル推進課） 【週1日以上終日在宅で就業する職員がいる所属数：4課】	テレワーク等の本格導入により市民サービスに影響が生じないよう、対象職場の設定や実施方法等を引き続き検討していく。 （人事課） ログインや稼働時間等を系統的に管理できない、現在は無償であるが今後負担金が発生する可能性、障害発生時の連絡手段等、安全に業務を遂行する環境整備への課題がある。 （デジタル推進課）
＜目標＞ テレワークの導入により、新たな生活様式を踏まえた公務職場における働き方改革の推進を図る。 【週1日以上終日在宅で就業する職員がいる所属数：10課】		

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
3 1 庶務事務システムの稼働（人事課）		自己評価：A
<取組内容> 休暇や時間外勤務等を管理する庶務事務システムを稼働する。	出退勤登録や時間外勤務手当、日額特殊勤務手当（日額）及び市内旅行旅費等の実績報告について、庶務事務システムの本格運用に向けたテスト運用を拡大実施し、課題の検証及び運用の見直しなどを行った。	テスト運用の拡大や庶務担当者向け説明会の実施により、マニュアル等の周知を図るとともに、全システム利用対象者の習熟度を向上させる必要がある。 また、ネットワークの繋がっていない職場や対応端末が少ない所属を含めての統一的な運用が課題となっている。
<目標> ・休暇・時間外勤務等の申請から決裁までを電子化することにより、事務量の軽減を図る。 ・庶務事務システムに登録した勤務実績等を人事給与システムと連携することにより、事務処理を効率化する。		
3 2 人流測定システムの活用（中心市街地活性化課）		自己評価：S
<取組内容> ・行政計画に頻繁に利用される歩行者通行量について、特異日等に左右されない、スマートフォンのGPS機能を活用した人流測定システムによる検証を推進する。 ・人流が関係する各種施策の発案・検討等に活用できるよう、人流測定システムの利用を促進する。 ・中心市街地活性化基本計画の目標指標として、定期的な測定を行う。	・利用方法やシステム概要を、ポータルサイトにおいて周知した。 ・徳島市中心市街地活性化基本計画のフォローアップを行うに当たり、成果指標である「歩行者通行量調査」に本システムを用いるなどして活用した。 【人流測定システムの利用申請数：11件】	今後においても、人流測定システムを計画立案や施策評価等のツールとして、より多くの課に利用してもらうため、システムの見直しを行う。 課題としては、見直し後のシステムを活用するとともに、システムの活用方法を本課だけでなく庁内で共有する必要がある。
<目標> ・人流が関係する各種施策の検証等に活用することで、事業内容等の適正化を図る。 ・数値的な根拠・目安を持った政策立案を推進する。 【人流測定システムの利用申請数：3件】		
3 3 消防統計システムの導入（消防局警防課、消防局予防課）		自己評価：A
<取組内容> 火災・救急・予防等の情報をシステム管理として、ペーパーレス化を図るとともに、情報端末による更新・閲覧・出力ができるようにする。	救急活動に関するデータについてシステムに入力するとともに、統計データとして活用した。国・県への報告や消防局内での各種資料データ作成にも迅速・柔軟に対応しているとともに、各署所とも情報共有がされていることから、情報管理の労力が大幅に軽減された。 また、高機能指令センターに実装される消防OAシステムへの移行に向けて運用方法を決定し、実施した。 （消防局警防課） 予防関係職員を対象に、消防統計システム研修を実施した。 （消防局予防課）	現行システム、消防OAシステムともに効果的な運用が行えるよう取扱方法の習熟や情報共有に継続して取り組む。また、活動報告書等、他部署と共有することから入力方法の統一を図っていくとともに、導入に伴った規則や規程を変更する。 （消防局警防課） 消防統計システムの導入により、防火対象物のデータ管理が可能となり、情報管理上の脆弱性が大幅に改善される。 今後は早期に消防統計システムにデータ移行を完了させることで、予防事務作業量の削減及び事務効率の向上を図る。 （消防局予防課）
<目標> ・火災・救急・予防等の情報管理の強靱化・BCP強化を図る。 ・情報セキュリティ上の機密性、完全性及び可用性を確保するとともに、火災・救急・予防等の情報を一元管理する。		

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
3 4 農地情報公開システムへの完全移行（農業委員会事務局）		自己評価：B
<取組内容> 市独自の農地台帳システムから全国一元的な農地情報公開システム※に完全移行する。 （※令和4年4月から農業委員会サポートシステムに名称変更）	農地情報の更新及び固定資産台帳との照合を行うとともに、農地利用状況調査結果を入力し、データの最新化を行った。	データの最新化を進めているが、新システムへの完全移行には、紙台帳である農家世帯情報や固定資産台帳との照合・確認作業が課題となっており、システムの完全移行には至っていない。
<目標> 農地情報公開システムでの情報開示を進め、農地利用の最適化に向けた活用を図る。		
取組方針4「DX推進体制の整備」		
3 5 情報セキュリティ対策の徹底（デジタル推進課）		自己評価：A
<取組内容> (1) 情報セキュリティ監査を導入する。また、専門知識を有した第三者機関による監査を検討する。 (2) 情報セキュリティ研修や訓練を実施する。 (3) 情報セキュリティインシデント発生時の職員体制を構築する。	(1) 内部監査項目について、国のガイドラインや他自治体の取組状況を参考に検討を行った。 (2) 次の取組を実施した。 ①新規採用職員向け情報セキュリティ研修 ②情報セキュリティeラーニング研修 ③情報セキュリティ机上訓練 ④情報セキュリティメール訓練 (3) 情報セキュリティポリシーについては、総務省のガイドライン等を参照の上、改定を行うとともに庁内への周知を行った。 【情報セキュリティ訓練の実施回数：2回】	情報セキュリティ訓練を実施しているが、サイバー攻撃やウイルス等は複雑化・巧妙化してきており、現状の対応だけで十分とは言えない状況である。 また、メールの誤送信やUSBメモリの紛失など、セキュリティソフトやファイアウォールといったシステム的な対応だけでは防ぎ切れない場合もあり、職員のより一層の情報セキュリティ意識の向上が不可欠である。
<目標> ・情報セキュリティ上の問題点を把握し、改善につなげる。また、外部監査により、監査の客観性や公平性を確保する。 ・職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。 ・インシデント発生時の被害の局限化と迅速な復旧を図る。 ・外部への情報漏えい事故をゼロにする。 【情報セキュリティ訓練の実施回数：2回】		
3 6 ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）の運用（デジタル推進課）		自己評価：A
<取組内容> ・徳島市ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）に基づき、大規模災害時において、初動対応として、情報システムや情報インフラの早期復旧を行い、優先業務が継続可能な体制を確保する。 ・平時から職員向けの研修や訓練を実施するとともに、実効性を確保するために、適宜計画の見直しを図る。	各所属において「情報システム管理シート」を最新化し、緊急時の運用管理体制等の確認を行った。	ICT-BCPの策定後の運用や計画について、職員研修や訓練の実施など具体的な取組を検討する必要がある。 また、ITインフラは、委託事業者への依存度が高いため、職員でも状況の確認等の初期対応ができるようにマニュアルを作成する。
<目標> 大規模災害の発生時に、情報システムや情報インフラの早期復旧を行い、優先業務を継続できるようにする。		

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
3 7 デジタル人材の確保・育成（デジタル推進課、人事課）		自己評価：A
<取組内容> (1) C I O（最高情報統括責任者）の取組を専門的知見から支援・助言するC I O補佐官の設置等について、外部のデジタル人材を活用する。 (2) D X推進に向けて、民間企業等で培った豊富な知識と経験を持つデジタル人材の継続的な確保を図る。 (3) D X推進のための人材育成に取り組む。	(1) C I O補佐官の設置等について、他自治体の導入事例等の調査・研究を行った。 （デジタル推進課） (2) 民間企業等職務経験者（D X）に係る職員採用試験を実施し、最終合格者1名を令和8年4月に採用した。 （人事課） 自治体D X推進のための外部人材スキル標準について、検討を行い、「上級行政事務（職務経験者（D X））」の採用試験要綱に反映した。 また、デジタル人材の確保について、県と意見交換を行った。 （デジタル推進課） (3) 高度化するデジタル技術に対応するため、デジタル推進課職員に対し、次の内容について重点的に研修を実施した。 ①行政のデジタル化 ②D Xシステムの開発・導入技術 ③情報セキュリティ ④プロジェクトマネジメント ⑤クラウド管理 また、各課のデジタル担当職員向けに地方公共団体情報システム機構の研修を周知した。 （デジタル推進課） 【民間企業等職務経験者（D X）累計採用者数：4人】	庁内のデジタルリテラシー向上のため、デジタル担当職員向けの研修メニューを検討する。 （デジタル推進課） デジタル人材の確保については、民間企業や他自治体との人材獲得競争が激化している状況を踏まえ、受験者資格の見直しや本市の魅力発信等による受験者数の増加に向けた取組を実施していく必要がある。 （人事課）
<目標> ・庁内のデジタルリテラシー向上の裾野を広げるとともに、底上げも図ることで、全庁的なD X推進体制の強化に寄与する。 ・職員採用試験において、民間企業等職務経験者（D X）区分の職員採用試験を実施し、民間企業等で培った豊富な知識と経験を持つデジタル人材の継続的な確保を図る。 【民間企業等職務経験者（D X）累計採用者数：5人】		